

## 第七章 その他トピックス（平成16年2月脱稿）

### 1. イラク戦争のロシア・エネルギー政策への影響

ロシア経済がエネルギーほかの資源産業に依存していることはこれまで数多く指摘されてきた。しかも、1998 年末までは 10 ドル/バレル程度にまで落ち込んでいた国際エネルギー価格が 1999 年以降、総じて大幅に上昇し、しかも高止まりとなっている状況で<sup>(1)</sup>、ロシアのエネルギー輸出も金額ベースでかつての 2 倍近くとなり、ロシアのエネルギー資源輸出に対する依存度はますます高くなっている。そのような体質のロシア経済であるからこそ、国際エネルギー価格変動は、ロシア経済へ大きな影響を与えるのみならず、ロシア政府の財政（税収）にも直接大きな影響を与える。IMF は、ロシア経済のエネルギー資源輸出に対する依存度を石油・天然ガス算出で GDP の 6%、輸送で同 9%、その他燃料で同 2% で計 GDP の 17% と推計している<sup>(2)</sup>。

現時点で、石油及び天然ガスには輸出関税が課せられている。石油に対する輸出関税は下記の通り、①15ドル/バレル以下、②15－25ドル/バレル、③25ドル/バレル以上の3バンドで異なる累進的従価税となっており、その算出方法は次の通りである<sup>(3)</sup>。なお、以下はトン・ベースで、【 】内は参考までにバレル・ベースに換算したものである。右換算にあたってはウラル原油 1 バレル＝0.14 トンを使用している。一般的な換算は 1 バレル＝0.135 トンで、計算式中の「ウラル原油価格」とは「ウラル原油の 2 カ月間の荷重平均価格」である。

- 原油価格 109.5ドル/トン以下の場合：0ドル  
【原油価格約 15ドル/バレル以下の場合：0ドル】
- 原油価格 109.5－182.5ドル/トンの場合： $0.35x$ （ウラル原油価格－109.5）ドル  
【原油価格約 15－25ドル/バレルの場合： $0.35x$ （ウラル原油価格－14）ドル】
- 原油価格 182.5ドル/トンの場合： $25.53 + 0.4x$ （ウラル原油価格－182.5）ドル  
【原油価格約 25ドル/バレル以上の場合： $3.57 + 0.4x$ （ウラル原油価格－24）ドル】

天然ガス輸出に際しては、2003 年末までは物品税（輸出価格の 30%）と輸出税（輸出価格の 5%。但し 2.5 ユーロ/トン以上の模様）が課せられ、両者ともフラットな税率となっていた（従価税）。ただし、2004 年から物品税が廃止され、輸出税が 30% に引き上げられている。なお、天然ガスは、長期契約に基づくので、上述の通り、約半年遅れで国際原油価格の変動に追従する。

一般的に国際原油価格が 1ドル変動するとロシア連邦政府の税収は 7－11 億ドル/年増減すると言われる。上記数値の積算根拠について、ロシア人財務省専門家によれば、「政府の中でも、それぞれが有しているシンクタンクを背景に、7億ドルという者もいるし、11億ドルと言う者もいるの

で、政府統一理論は必ずしも存在しない。税制の大幅変更もあり、過去の経験を使って累計するのも適切でない。7-11 億ドル/バレルの見積もりは、様々なシンクタンクが異なったアプローチを使っている推定値」との由であった<sup>(4)</sup>。

以上のロシア連邦税収に直接影響を与える要素の他に、間接的な要素として、輸出外貨の30%の義務換金制度がある(輸出業者は商業銀行に対し輸出代金の30%(将来は撤廃)を売却する義務がある)。これは商業銀行が有する外貨をロシア中銀が買上げを行い外貨準備高に計上され、更に、ロシア中銀の利益の一部は連邦予算歳入に計上される。ただし、ロシア中銀による商業銀行からの外貨買上げは義務的なものではないので、予算歳入に対しては間接的な要素にとどまる。

以上のような体質を有するロシアは、国際エネルギー価格維持に強い関心を有する。

最近の出来事で言えば、2001年9.11事件以降、ロシアはOPECと共同で国際エネルギー価格の維持を追求している。特に、同2001年末には、国際石油価格が大幅下落するとの予想により、ロシアはOPECと協調し、2002年上半期に15万バレル/日(当時の原油輸出約300万バレル/日の5%相当)の石油輸出削減措置を決定した。ただし、翌年には原油価格が持ち直し、安定したので、2002年5月よりは、原油輸出削減措置を段階的に解除した。

イラク戦争に際しては、開戦前夜の2003年1月、今度は原油価格の過度の上昇(30ドル/バレル)に鑑み、ロシアはOPECと原油価格引き下げに向けて共同行動をとった。特に、2003年1月6日、ユスフォフ露エネルギー相はサウジアラビア石油鉱物資源相及びクウェート石油相代行との間で28ドル/バレルまでの石油価格引き下げのための緊急措置(価格安定のための行動)をOPECと調整するとの点で合意し、2003年3月14日には、ユスフォフ露エネルギー相とヌアイミ・サウジアラビア石油鉱物資源相は、モスクワで会談を行い、国際石油市場の安定化につき話し合い、2003年9月2日、ロシアとサウジアラビアは、国際市場における原油価格を共同で調整することについて合意した。

ロシア国内では原油及び石油製品価格は1995年に完全自由化された。ただし、電力及び天然ガス価格については、その公共性の高さ故、価格上限が設定されている。他方で、石油価格及び天然ガス価格につき、下表が示すように、国際市場での売却価格とロシア国内市場での売却価格との間において差が存在する。電力価格と天然ガス価格は価格上限が定められているので、内外価格差が生じる理由は明らかであるが、石油価格については上述の通り自由化されているので、内外で価格差の理由は明確ではない。なぜならば、自由化されている限りは、国内価格と国際価格は時間差こそあれ連動しているはずであるからである。ただし、石油・ガスパイプラインで外国に輸出される量が一定量に決められているから、国内市場での売却すべき量が大きく、

そのせいで、国内価格が国際価格よりも低いのではないかとと思われる。

いずれにせよ、国際エネルギー価格と国内価格との差は存在。もし、その価格差が行政的な措置により生じているのであれば、現在交渉中の WTO 加盟にも、そのような価格差はロシア政府によるロシア企業に対するクロス補助金と見られかねず、ロシア政府としてはそのような価格差を出来る限り解消したいとの考えを有している。

表 ロシア・エネルギー輸出と価格

	石油				天然ガス	
	輸出総額	平均輸出価格	輸出価格の対	輸出価格の対	輸出総額	平均輸出価格
	(10億ドル)	(ドル/トン)	国内価格比 (%)	ブレント価格比 (%)	(10億ドル)	(ドル/千m <sup>3</sup> )
1995年	12.4	101.0	165.3	76.5	10.8	80.1
1996年	15.6	127.6	193.8	78.5	15.8	84.2
1997年	14.7	112.9	147.6	81.0	16.1	88.6
1998年	10.3	71.2	270.4	76.1	13.5	67.7
1999年	14.1	100.2	385.8	75.9	11.3	54.5
2000年	25.3	166.7	357.4	80.3	16.6	87.4
2001年	25.0	148.0	277.2	83.3	19.1	108.2
2002年	29.2	152.9	308.0	83.7	16.1	86.7
2003年1月	2.8	183.9	326.3	80.5	1.8	96.5
2月	3.0	190.3	332.4	79.6	1.7	100.7
3月	3.1	180.1	373.0	79.9	1.8	103.1
4月	2.5	146.9	273.0	79.1	1.7	105.6
5月	2.8	153.2	294.8	82.9	1.6	111.7
6月	2.9	156.8	308.3	79.2	1.5	108.8

(出所) Russian Economic Trends, No 47, September, 2003, Moscow, RECEP (BEA)

## 2. ロシア・エネルギー企業再編の動き

### (1) スラヴネフチ (Slavneft) の株式売却

スラヴネフチは、西シベリアにあるメギオン (Megion) 油田を操業するメギオネフチェガス (Megionneftegaz)、そしてモスクワに近いヤロスラヴリ (Yaroslavl) とベラルーシにあるモギル (Mogil) の製油所を糾合して、1994 年に設立された。ロシア政府が 74.95%を、ベラルーシ政府が 10.83%の株式を保有していた。残り 15%は民間セクターの所有であるが、内 13%はチュメニ (Tyumen) 石油 (以下「TNK」) が保有する。原油生産の主力はメギオン油田であり、2001 年の生産高はロシア第 8 位の 1,492 万トン、対前年比 5.8%の伸びであった。

2002 年 10 月にロシア政府は、同社を民営化する方針を固め、保有する 74.95%の全スラヴネフチ株式を公開入札で売却することとした。これは、2003 年に、170 億ドル超といわれるロシアの

対外債務の返済期限が来ることから、その調達の一環とみなされている。これには、ルクオイル (Lukoil)、CNPCなども当初名乗りを挙げたが、TNKとシブネフチ (Sibneft) が共同して参加する”Invest-Oil”という会社が、18億6千万ドルで落札した(2002年12月19日付け各紙)。なお、同社は東シベリアのクラスノヤルスク地方においてクンビンスコエ (Kuyunbinskoye)、テルスコカモフスコエ (Tersko-Kamovskoye)、タギルススコエ (Tagylskoye) の3鉱区を保有している。前2鉱区はユルチュル (Yuruchen) 油田の隣接域であり、これが特にTNKやCNPCの関心を集めたものと思われる。

TNKとBPが2003年2月に合併を発表した時点では、スラヴネフチの資産は合併取引の対象とはならなかったが、2004年1月9日に、BPは14億ドルを支払って、スラヴネフチ資産の50%を、TNK-BPの合併事業に繰り込むこととなった。

## (2) TNK-BPの結成

BPとTNKの関係の始まりは1997年のBPのシダンコへの出資、及びその後のシダンコ倒産時における対立にまで遡る。

BPは1997年にシダンコに直接出資(当時株式10%を4億8,400万ドルで取得)し、東シベリアへの進出を計画していた。しかし、ロシアでの経済危機後、1999年にシダンコが倒産すると、子会社である同社の主要資産が競売でTNKに落札された。これによりBPの計画は頓挫する。この資産競売の過程が西側における法的処理とはかけ離れたものであったため、BPは無効を訴え、TNKと法廷で争うことになった。本件は対外的にも「シダンコ問題」としてロシアの投資リスク(西側基準からみた法の未整備)を語る上で象徴的な問題となった。最終的に2001年8月に両社は和解し、TNKが取得した主要資産をシダンコに引き戻すことで合意した。その後、TNKは事業拡大のためにはBPとのパートナーシップが必要であるとの認識が高まり、BP側もロシア企業との提携の重要性を認識し、東シベリアでの戦略的な提携に向けて急接近したと見られている。この間には、TNKの社長であるクセス (Semyon Kukes) の対応が大きいと思われる。2002年4月にはBPがシダンコのシェアを25%に拡大したが、当時はBPによるTNKへの直接投資が噂されていた。

2003年2月11日に、BPはTNKのオーナーであるAAR(=Alfa GroupとAccess/Renova)とともに新会社TNK-BPを設立することを発表した。出資比率はBP50%、AAR50%である。BPは67.5億ドルの直接投資を行う。合弁会社は独占禁止省の承認を受けた後、2003年7月にTNK-BPとして発足した。

TNK-BPはBPがロシアに保有する資産とTNK及びその子会社であるオナコ (Onaco)、シ

ダンコの資産を中心として統合・設立され、ルクオイル、ユコスについてロシア国内第 3 位の規模の会社となった。原油生産量は 120 万バレル/日 (BP の 2001 年実績は 190 万バレル/日)、石油ガス推定可採埋蔵量は 95 億 boe (BP の 2001 年実績 161 億 boe) となり、5 つの製油所 (総能力 100 万バレル/日)、ロシア・ウクライナにおける 2100 のガソリン・スタンドも保有する。

BP が出資する LukArco (Lukoil との合弁企業)、サハリン大陸棚などロシアで行う国際ビジネスは合弁事業には統合されない。BP は新会社 50% への出資 67.5 億ドルについて、30 億ドルを現金で、37.5 億ドルを BP の株式で出資する。AAR は TNK-BP の資産価値を 180 億ドルと評価している。また、合意により、AAR は 2007 年まで BP が割り当てる株式を放出することを認められない。

スラヴネフチの資産は合併時は、取引の対象とはならなかったが、2004 年 1 月 9 日に、BP は 14 億ドルを支払って、スラヴネフチ資産の 50% を、TNK-BP の合弁事業に繰り込んだ。

### (3) ユコス・シブネフチの提携破綻

ユコスとシブネフチは 2003 年 4 月 22 日に合併を発表した。新会社ユコス・シブネフチ (YukosSibneft) は生産量でロシア第 1 位、世界第 4 位となり、スーパーメジャークラスの石油会社が誕生することになると言われた合併である。

シブネフチはユコスとの合併発表の 10 日前には Shell による買収が噂されており、BP-TNK に続く国際メジャーによるロシア石油会社への直接投資かと騒がれていた。最終的にユコスと合併することとなったが、ユコスは時価総額での比較に対し、かなり高額な取引を行ったと言われており、西側企業の買収標的となっていたシブネフチを値切るための時間的余裕がなかったとの見方もある。両社は政治介入の可能性を否定しているが、ロシア政府が国外企業による買収を嫌ったとの見方もされている。

株式交換は、2003 年 10 月 3 日に実施された。ユコスはシブネフチ株主に対して、30 億ドルとユコス株式 26.01% を供与することにより、シブネフチの株式の 92% を保有した。両社の業務に関する一体化は 2003 年末までに完了する筈であったが、11 月 28 日に、ユコスの株主総会に合わせて、シブネフチ側が、両社の主要株主の合意により合併作業の仕上げ作業が一時停止した旨の発表を行い、ユコスの現在の取締役会の解散と新取締役の選出に関する議題は否決されることとなった。これに至る経緯は十分に明らかにされていないが、この前日イスラエルにおいて、シブネフチの元オーナーであるアブラモヴィッチ (Roman Abramovich) とシュヴイドレル (Eugeny Schvidler) はユコスの主要株主であるネヴズリン (Leonid Nevzlin)、ブルドノ (Mikhail Brudno) と会談し、ユコス・シブネフチの会長に前大統領府長官のヴォロシン (Voloshin)、幹部

会議長にシュヴィドレルを任命するというスキームを提案し、ユコス株主側が拒否したことから、シブネフチ側が合併を無効にするべく行動をとったという。12月に入り、両者は合併プロセスを逆の手順で進め、合併を解消することに基本合意した。すなわちユコス側がシブネフチ株式の92%を元オーナーに戻し、シブネフチの元オーナーはユコス株式の26.01%と30億ドルをユコスに戻すというものである。その際、どちらも10億ドルの違約金は要求しないこととなった。

2003年秋、Exxon Mobilはユコス・シブネフチ株の40%を250億ドルで購入すべく交渉中と報じられ、その他Chevron Texacoも25%を購入したいとしていた。その他、ユコスとの合併前であるが、トタル(Total)がシブネフチに対して購入交渉をしていたと伝えられる。これらの動きは、2003年10月25日のホルコフスキー逮捕以降、停止していたが、ユコスとシブネフチの分離が完了するまで更に待つ必要が出てきた。

#### **(4) ガスプロム・ロスネフチ・スルグートネフチェガスによる東シベリアコンソーシアム 結成**

2003年の2月17日、ガスプロムのミレル(Miller)社長とロスネフチのボグダンチコフ(Bogdanchikov)社長は連名でプーチン大統領に書簡を送り、イルクーツク州とサハ共和国の5油ガス田について、この両国営会社によって一体開発が進められるべきとの進言を行った。この主張の根拠は、東シベリアのような開発段階が低く広大な地域においては、民間各社の自社都合によるばらばらな開発よりも、地域としての一体性を重視した総合開発を公的な機関が推進することがより有効であるというもので、特に油田に対するガス圧入の適用などにおいても、ガス田開発との一体性が強調されている。この計画の対象となるのは、チャヤンダ(Chayanda)、コヴィクタ(Kovykta)、ヴェルフネチオン(Verkhnechon)、タラカン(Talakan)、スレドネボツオビン(Sredne Botuobin)の5油ガス田である。これに対するプーチン大統領の反応は前向きと言われ、またサハ共和国政府も期待感を有していると伝えられた<sup>(5)</sup>。

この両国営企業は、既にバレンツ海とヤマル半島において、SMNGという合弁企業を設立して油ガス田開発に取り組んで来ており、この書簡で打ち出された考えはその延長上にある。

その後、12月24日に、ガスプロムのミレル社長、ロスネフチのボグダンチコフ社長、スルグートネフチェガスのボグダノフ(Vladimir Bogdanov)社長の3者が、東シベリア及びサハ共和国の炭化水素資源の総合開発を推進するコンソーシアムの結成に関する協定に調印した。但し、新会社の設立等、事業の詳細はまだ明らかにされていない。

3社の首脳は、既に11月21日東シベリア及び極東(サハ共和国を含む)での石油・ガスの一体化した生産、輸送システムの構築を目的に行動することで合意し、「東シベリアにおける石油ガ

ス鉱床の総合開発は、国内市場への供給と中国その他のアジア太平洋諸国への輸出を念頭に置いたものであり、且つ資源開発の効率性を最大化する」旨のプレス・リリースを行っている。この文言は、2月のプーチン大統領へのミレルーボグダンチコフ書簡と同様であり、今回のコンソーシアム結成がこの書簡に始まる一連の動きであることを物語っている。これまでに、政権首脳部からの反応は伝えられていないが、天然資源省はこのコンソーシアムへの支持を表明しており<sup>(6)</sup>、プーチン大統領も当然承認するであろうとの観測がなされている<sup>(7)</sup>。

ロスネフチはソ連時代の石油工業省を母体に1993年に設立された代表的な国営企業であるが、ここからいくつかの垂直統合型の石油企業が巣立った後、残った比較的小規模な石油生産企業を束ねている持ち株会社で、大規模油田は多くない。ガспロムも国内の安いガス価格と漸減する生産量、悪化する開発条件に苦しんでいる。即ち、両社はともに資金的に潤沢な企業ではなく、東シベリアにおいて権益も保有していない。先の書簡は、他の石油企業からは警戒の目で見られつつも特段危険視されなかったのは、資金力の弱さと経営基盤の無さを見越してのことであろう。

しかし、スルグートネフチェガスは、西シベリアのスルグート(Surgut)に拠点を持つロシア第3の垂直型石油企業で、昨今の高油価のもと、高い収益を上げている。同社のボグダノフ社長は掘削エンジニア出身で、外国人嫌いとの批判はあるが、継続的な投資を積み上げる手堅い経営で株主からは高い評価を得ている。納税義務は十全に果たしており、国家に忠誠を誓う姿勢は堅固である。同社は、ロシアにおける堅実経営の代名詞であり、高い操業能力と潤沢な資金力を有する。オビ河の対岸の石油都市ネフチュガンスク(Neftyugansk)を拠点とするユコスとは、あまりに対照的な企業である。

純正の国営企業であり政府に直結するパイプを持つロスネフチ、ロシアで唯一のガス独占企業であるガспロム、抜群の資金力、技術力を有するスルグートネフチェガスの取り合わせは、コンソーシアムの十分な事業遂行能力を保証するものである。

東シベリアというロシアの最後のフロンティア開発は、パイプラインなどのインフラの整備と併行して進めることが不可欠であり、各民間企業の独自性を尊重するというよりは、国主導による包括的な取り組みが期待されている様子である。この実現に向けて、国営あるいは国家に忠誠なローカル企業などの連合に委託するという方針は、外国投資家にとっても特段の不都合はないと思われる。東シベリアでの取り組みは、体制の整備を受け、これから加速されるものと予想される。

### 3. ロシアによる京都議定書批准問題

1997年に京都議定書が作成された際には、ロシア国内では、まだそれ程芳しくないロシア経

済の状況下で京都議定書が定める排出権取引によりロシア経済に有利な状況が生まれるとの思惑の下、その批准に積極的な対応が見られた<sup>(8)</sup>。しかしながら、1999年に始まる経済回復の過程で、今度は京都議定書を批准することがロシア経済の回復の足を引っばるおそれがあるということで、少しずつ否定的な見方も出始め、2003年9月までは早期批准賛成の動きと批准慎重派の動きが混在していた(全体としてみれば、批准賛成の動きが強かったように思える)。しかしながら、2003年9月にモスクワで開幕の世界気候変動会議を境に早期批准慎重の方向に舵が切れたように見える。そのように慎重派が増えた理由としては、①米国が京都議定書から脱退したこと、②排出権取引市場も形成されず、価格も低いこと、③ロシアが京都議定書の有効性自体を疑問視しはじめたこと、④ロシアでは1990年比で温暖化ガス排出は大幅減少となったが、ロシア経済回復プロセスで温暖化ガス排出は今後増加することが予想されること、が報道されている<sup>(9)</sup>。

しかしながら、2004年初頭に、ロシア政府は科学アカデミーに対して京都議定書を批准する場合のプロ・コンの取り纏めを命じたこと<sup>(10)</sup>に鑑みれば、プーチン政権として、京都議定書の批准の可能性を完全に否定しているわけではなく、科学アカデミーによる結論にもよるが、2006年にモスクワで行われるG8サミットに向けて、ロシアとして対外関係を重視する過程で、ロシア経済にとり京都議定書批准が有意義との建前が整えば、批准が行われる可能性はあると考えられる。

#### 4. ロシアによるエネルギー憲章条約批准問題

本章の最後に、ロシアによるエネルギー憲章条約批准問題を簡単に取り上げておきたい。

もとより、エネルギー憲章条約の母体となっているのは、欧州エネルギー憲章である。欧州エネルギー憲章は、ロシア、中・東欧諸国を含めた安定したエネルギー体制を構築すべく1991年にハーグにおいて当時の欧州共同体(EC)加盟国、中・東欧諸国、旧ソ連諸国、米国、カナダ、オーストラリア、日本などにより作成されたもので、旧ソ連及び東欧諸国におけるエネルギー分野の市場原理に基づく改革の促進、並びに、エネルギー分野における企業活動(貿易及び投資)を全世界的に促進すること等を宣言(政治宣言)したものである。その欧州エネルギー憲章を実施するために法的枠組として策定されたのがエネルギー憲章で、その内容は、エネルギー資源及び製品の貿易並びに同分野における投資促進等を目的とし、内国民待遇又は最恵国待遇の付与、投資財産の非国有化、投資財産の移転の自由の保証等を規定するものである。エネルギー憲章各項は、1994年12月にリスボンで署名され、1998年4月16日に発効している<sup>(11)</sup>。

旧ソ連のうち、ロシアとベラルーシはエネルギー憲章条約に署名はしたが、批准していない。ロシアにおける批准の遅れは、現在、エネルギー憲章条約とエネルギー憲章条約に基づき取り纏められている「エネルギー憲章通過議定書」のリンケージをロシア国家院が主張していることが原



因の模様である。ベラルーシにおける批准の遅れの理由は不詳であるが、おそらく、ベラルーシもロシア・エネルギー（特に天然ガス）の通過国であるので、ロシアと歩調を同じくしているものと考えられる。ただし、両国とも同憲章を暫定適用しており、また、ロシアにおいては将来的には批准に向けての大きな支障はない模様<sup>(12)</sup>で、それ程心配する要素はないものと予想する。

#### － 注 －

- 1 エネルギー価格の変動のペースメーカーは石油で、ロシアの場合、契約ベースで設定される天然ガスの国際価格も石油価格変動に約半年遅れて変動する。
- 2 『IMF 国別レポート』、第 02/74 号、2002 年 4 月。
- 3 2002 年 2 月、クリコフ・ロシア財務省専門家の笠井主査に対する発言。
- 4 クリコフ(同上)。
- 5 Russian Petroleum Investor, April 2003.
- 6 Vedmost, 25 December 2003.
- 7 Upstream, 2 January 2004.
- 8 ロシアは、1992 年国連で採択された「気候変動枠組み条約」を支持し、1997 年の京都議定書にも 1999 年 3 月に署名した。京都議定書では、温暖化ガス排出量が増えている国は、排出量の減っている国から排出権を買い、自国の削減量に算入することが出来る。ロシアの場合は過去 10 年で排出量が約 4 割減っており、排出権を売ることが出来るが、大量に排出権を購入するとみられていた米国(36.1%)が議定書の枠組みから離脱したことで状況変化。当初ロシアは排出権を 1 トンあたり 100 ドル前後で売れると見込んでいたが、現時点で同 5 ドルの水準に落ち込んでおり、ロシアにとっては経済的なうまみが薄れている。
- 9 ロシアにおける京都議定書批准の動き(時系列:報道等とりまとめ、次の通り。なお、ロシアによる京都議定書の批准問題は今後も大きく注目される場所なので、特に詳しく記しておく。
  - 2001 年 7 月 22 日、ジェノバサミットでロシアは、気候温暖化問題会議を 2003 年 7 月にモスクワで開催することを提案(2001 年 7 月 22 日モスクワ放送=RP)。
  - 2002 年 4 月 11 日、ロシア政府閣議で、カシヤノフ首相は、「温室効果防止のための大気への工業排出物の削減に関する京都議定書をロシアが批准することに賛成」旨述べつつ、京都議定書の批准に関する必要なすべての文書を向こう 3 カ月以内に煮詰めるよう連邦

気象・環境監視局に対して指示(2002ラジオ・ロシア4月11日及びモスクワ放送=RP)。

- 2002年8月27日、ロシア政府閣議で、ロシア「国家環境ドクトリン」草案が検討された(2002年8月27日ラジオ・ロシア=RP)。
- 2002年9月3日、プーチン大統領は、ラウ・ドイツ大統領との会談終了後の記者会見で「ロシアは京都議定書を批准するつもり。もっとも、まだ専門家レベルで解決しなければならない諸問題が存在することは事実。未解決の問題の中には、ロシアの占める広大な面積、地球上の状況の健全化に寄与している数多くの森林の存在にかんがみて、環境の回復に関してロシアが持つ可能性を考慮するという問題が含まれる」と発言(2002年9月3日ラジオ・ロシア=RP)
- 2002年9月3日、カシヤノフ首相はヨハネスブルクで開催されている安定的開発に関する世界サミットで演説し、「ロシアは京都議定書を批准する用意がある」と発言(2002年9月3日モスクワ放送=RP)。
- 2002年10月10日、閣議で環境鑑定国家委員会の設置が決定された(2002年10月10日モスクワ放送=RP)。
- 2003年3月下旬、ロシア経済発展貿易省ツィカノフ次官(京都議定書批准担当)は、「批准に経済的意義はないとの結論に達した。最終的には政治判断に委ねられるが、年内批准の公算は小さい。3月20日関連省庁の意見を集約した「気候変動問題に関する報告書」を首相府に提出したが、右では批准に対する省庁の消極的姿勢が記載。その理由として、二酸化炭素の排出権取引でロシアが得る利益が不透明。ロシアの排出権売却余地は30億トンあるが、日本やEUなどすべて合わせても購入量は最大3億トン程度にとどまる。価格も1トン50-200ドルであるべきだが、排出権の購入意思を示した国はない。議定書の義務履行に伴う費用がかかる一方で排出権を売却できないなら批准の意義を見いだせない」旨発言(2003年4月1日付け日経新聞朝刊)。
- 2003年6月3日、サミットに出席したプーチン大統領は、京都議定書の批准につき、前向きな姿勢を見せつつ、「世界で森林が伐採されているが、森林はCO<sub>2</sub>の吸収源。ロシアは国際社会とともに働く用意がある」と発言(2003年6月3日付け朝日新聞夕刊)。
- 2003年6月4日、プーチン・ロシア大統領は環境問題に関する国家評議会幹部会会議で、「統計データによると、ロシア国民の60%は、環境的に安全でない条件の下で生活しており、ロシアの国土の約15%は環境的に危険または準危険の状態にある。特に心配な

のは、シベリアやウラルの工業中心地の状況である。無統制な工業開発が環境問題の第一層の先鋭化を招く可能性がある。環境問題に国境はない。世界ではグローバルな環境危機がますます話題にされている。G8 サミットその他のフォーラムにおいて、環境問題が政治や経済の問題と同等に討議されていることは、理由のないことではない。そしてわれわれは、完ぺきな国家環境政策を必要としている。それはダイナミックに発展する経済の必要条件の 1 つだからである。わが国の一部経済指導者は、自然を搾取して過大な利益を得られるとか、競争で優位に立つことができるといった幻想を持っている。だが実際には、国全体にとってそれはマイナスしかないのである。ロシアの環境問題を解決するための課題を確定し、法的基盤の大幅な刷新と整頓、環境破壊に対する罰金支払いに関する法案を迅速に策定して下院に提出する必要がある。9 月に予定されている気候変動問題に関する世界会議の開催に関連して、京都議定書に関するロシアの立場の検証をそれまでに終えるべき」と発言(2003 年 6 月 4 日ラジオ・ロシア=RP)。

- 2003 年 6 月 4 日、国家評議会幹部会の会議で、国内の環境状況を監視する統一監視機関の設置が決定された(2003 年 6 月 4 日モスクワ放送=RP)。
- 2003 年 6 月 5 日、イラリオフ大統領顧問は、記者会見で、京都議定書について「批准した場合、ロシアの産業界への影響が大きい。ロシアの産業が今の水準で成長し続ければ、(二酸化炭素などの)温暖化ガスの発生量は、議定書の規定量を超えてしまう。その対策費をとって年間数百万ドルの対策費を迫られる可能性がある。最も豊かな米国ですら議定書から離脱している。ロシアは米国以上に(財政の)余裕はない」と述べた(2003 年 6 月 5 日付け毎日新聞朝刊)。
- 2003 年 7 月 16 日、プーチン大統領はクレムリンでカシヤノフ首相に対して「ロシアは京都議定書の批准に前向きであるが、環境の回復に関するロシアの経済的可能性が考慮されなければならない」と発言(2003 年 7 月 16 日「ロシアの声」放送=RP)。
- 2003 年 7 月 25 日、アルチュホフ天然資源相は、中央連邦管区指導者評議会と天然資源省幹部会の合同会議で、「ロシア領土の 15%以上で環境状況が許容基準に適合していない、汚染地域にロシア国民の 60%以上が居住している、そこでロシアの国内総生産)の大半が生み出されている」と発言(2003 年 7 月 25 日ラジオ・ロシア=RP)。
- 2003 年 8 月 6 日、ヤンコフ天然資源省次官は、「本年 9 月、温室効果ガスの排出量の算定に関する実験プロジェクトを開始する。ロシアが国連の京都議定書を批准した場合、天

然資源省は大気中への有害排出物の算定を引き受ける用意がある。」と発言(2003年8月6日「ロシアの声」放送=RP)。

- 2003年9月25日、イブラエリ世界気候・生態学研究所長は、記者会見(モスクワ)で「ロシアでの炭酸ガスの排出量は1990年から32%減少した。」旨発言。ベドリツキー・ロシア連邦気象・環境監視局(ロスギドロメト)長官は「汚染物質の排出総量は減っているとはいえ、自動車からの排出は著しく増大しており、幹線自動車道の近隣において有害物質の濃度は許容基準を著しく上回っている」と指摘(2003年9月25日モスクワ放送=RP)。
- 2003年9月26日、ロシア大統領府高官は、京都議定書につき「批准を急ぐ必要はない。批准するための条件として、EUや日本が温暖化ガスの排出権取引やWTO加盟交渉で譲歩することがある。京都議定書の批准はロシアにとって環境問題でなく経済問題。いずれ批准するが、その前にどのような利益があるかを知らなければならない。具体的には排出権売買や温暖化ガス削減の共同事業で各国政府や企業からロシア側の条件に合う操業を期待している」旨日米欧の一部報道陣に発言(2003年9月27日付け日経新聞朝刊及び9月29日付け産経新聞朝刊の取り纏め)。
- 2003年9月29日、プーチン大統領は、世界気候変動会議(於モスクワ)の冒頭で、「ロシア政府は京都議定書の批准問題をこれと関連する容易ならぬ諸問題の全体とともに研究している。決定はこの作業が終了した後、もちろん、ロシア連邦の国益に従って下されることとなろう。ロシアは13年間に温室効果ガスの大気への放出をほぼ3分の1減らした。まさしくこれによって、大統領の言葉では、世界のほかの国々における温室効果ガスの放出増加分の約40%が帳消しにされた」旨発言(2003年9月29日モスクワ放送=RP)。
- 2003年9月29日より10月3日までモスクワで開催の国際学術会議「世界気候変動会議」に参加したイラリオフ大統領補佐官は「温暖化が起きているとの明確な証拠はない」として「温暖化問題に関する10の疑問を公表した。  
大統領府関係者は、批准を遅らせている理由として、議定書の「不明瞭さ」を上げている。議定書には、温室効果ガスの排出権取引の仕組みが定められているが、そんな市場はまだ存在せず、ロシアにいくら金が入るのかも不明」というのが大統領府の見方だ(2003年10月24日付け毎日新聞朝刊)。
- 2003年10月3日、世界気候変動会議最終日に、イラリオフ大統領顧問は記者会見で明らかにした大統領演説の背景説明は京都議定書の支持者にとって最も深刻な内容

だった。それは、批准によって何らかの経済的利益を日欧から引き出したいとする経済発展貿易省や大統領府経済部局の「取引」論とも異なり、京都議定書の意義そのものに疑問を投げかけた。同顧問が挙げた 10 の疑問を整理すると、①議定書の科学的根拠の薄弱さ、②議定書の不公平さ、③ロシアにとって経済的なマイナス効果の三点に大別できる。科学的根拠について議定書は二酸化炭素の排出量増加と地球温暖化の連関を前提とするが、同顧問は「人間活動がもたらす二酸化炭素の排出量増加がない時代でも地球は温暖化と冷却化を繰り返した」、「20 世紀にも排出量の増減と気温の増減が逆方向の時期が 2 回 50 年ある」と主張。世界会議でも学者の見解は一致しなかったという。不公平さに関しては、議定書が定める二酸化炭素排出量の抑制義務を追わない国が大半だと指摘する。排出量 1 位の米国が離脱した上、2 位の中国など途上国は当初から規制の対象外なため、日欧加など抑制義務を負う国は排出量全体の 3 割強に過ぎない。「義務のない国が排出量を増やせば地球全体の排出量削減につながらない」とみる。ロシアの経済的損失の面でも同顧問は「長期的な高成長を阻害する」と予想する。二酸化炭素の排出量増加と経済成長は連関しており、議定書が対象とする 2008—2012 年はともかく、それ以降を見据えるとロシアが欧米諸国に追いつく可能性を放棄することになる」と途上国の論理を展開する。イラリオフ顧問の議論は、世界各国が京都議定書に合意する 1997 年以前まで時間を巻き戻した印象を与える(2003 年 10 月 30 日付け日経新聞朝刊)。

- 10 2004 年 3 月 24 日、ガブリレンコフ・トロイカディアローク主任経済専門家の笠井主査に対する発言。
- 11 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/energy/charter.html>
- 12 ガヴリレンコフ(同上)。